

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2018年 9月 3日
 2335号

第64回日本母親大会に参加して

三条民商婦人部部長 飛田野真紀子

高知県はとても素晴らしい県でした。25日は全国から4300人が結集しました。

全体会では高知県知事、高知市長も来賓の挨拶をされ、「高知県は新しいもの好きです。なんでも一番になりたい」とあいさつされて、女性の就業率が全国で一番多い、結婚して、出産した女性の復職の斡旋にも力を入れていきます。子供の学びの場作りでも力を入れています。子供の医療費2人目から無償化も一番…そして、女性参選権も(明治13年)発祥の地で一番(その後2年後明治政府により抹消されてしまいました)。

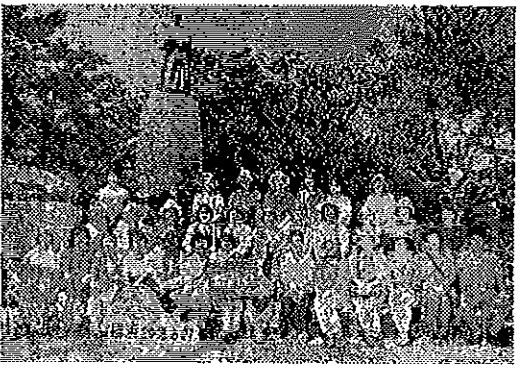


なるほど、納得でした。所得税法56条も一番でした！高知県最高です！新潟県や三条市も見習ってほしいですね！全体会の記念講演は、一橋大学名誉教授の渡辺治さんが「憲法とともにあゆみつづける」子供の未来へくらし・平和」と題してお話されました。



平和憲法が生まれてから70数年、何度も踏みつけられ、泥まみれにされ「憲法9条を殺さなければ前に進めない」と改憲派に何度も何度もないがしろにされぼろぼろにされてきて、憲法は死ななかつた！そして今、安倍改憲に立ち上がった。だから市民と野党の共闘が強まってきました。3000万署名をやり遂げましょう！そのためには4000万、5000万人の人と対話が必要です。」と締めくくりました。

そして、私たち民商婦人部県代表5人は全体会后「倉敷民商弾圧事件・瀬屋町子さんを囲む夕食会」に参加しました。詳細は来週のコラムでお話します。



労災・雇用保険(労働保険)に入ってますか
 労災に入ってますか。「労災に入りたくないけどどこで手続きをしたらいいかわからない」など困っている方は民商でも労災加入の手続きが出来ますのでご相談下さい。

■労働保険とは
 労働者が業務上または通勤によって負傷した場合に、労働者を保護する労災保険と、労働者が失業した場合に労働者の生活の安定をはかり、再就職の促進する雇用保険の2つを総称したものです。一人でも従業員を雇用する事業所は労働保険に加入義務があります。

労災・雇用保険の加入は民商で！
 民商では労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。保険料の計算や労災や雇用保険などの手続きも事務組合で行います。みなさんの知り合いで「労災に入りたいけどどうしたらいいかわからない」など困っている人はいませんか？

●労災保険加入するにはどうすればいいの？
民商で加入手続きができます！

3つのメリット 民商の事務組合加入で！

- 事業主及び家族従業員も加入できる！
本来は個人事業主や家族は労災へは加入出来ませんが事務組合に委託することにより特別に加入することが出来ます。
- 労働保険料を分割納付できる
通常は保険料の納付は年一回まとめて行いますが事務組合に委託することにより年3回に分けて納付することが出来ます。
- 事業主の事務処理を軽減できる
労働保険料の納付やその他雇用保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減出来ます。

パソコン記帳

第5回目 9月26日(水)

三条民商事務所
 午後7時～午後9時



◆新たに始める方、もうすでにパソコンでやっている人でもまだよくわかっていない方などを対象にパソコン記帳の講習会を行っています。各自でノートパソコンを用意して下さい。参加希望の方は民商までお問い合わせ下さい。

婦人部記帳会

9月11日(火)13時30分より 民商事務所
 支部記帳会
 井栗保内支部
 9月19日(水)19時半 鳥羽さん宅



お知らせ！

毎年恒例の秋のバス旅行の日程が決まりました！
 今年は**1月23日(金・祝)～24日(土)**です。
 ☆行き先は東北方面で検討中です。決まり次第お知らせします。